

宇都宮市国土強靱化地域計画【概要版】

第1章 はじめに

1 背景・目的

- 国や県においては、東日本大震災の発生等を踏まえ、国土強靱化基本法、国土強靱化基本計画、栃木県国土強靱化地域計画を策定
- 災害時においても市民の生活を守るとともに、被災時の被害の低減を図り、最悪のリスクを回避する災害に強いまちづくりの推進が必要となっている。
- これまでの自然災害から得た教訓や国土強靱化基本法の趣旨を踏まえ、強くてしなやかなまちづくりを推進するため、より一層の防災・減災に総合的かつ計画的に取り組むための計画

2 計画の位置づけ

- 国土強靱化基本法第13条の規定に基づく計画
- 県の「栃木県国土強靱化地域計画」が、本市を包含する県土全域に係る計画であるため同計画と調和を図る計画
- 本市の他の計画等に対し国土強靱化に関する指針

3 計画期間

- 平成29～33年度の5年間

第2章 地域計画策定の基本的な考え方

1 基本理念

我が国では、これまで大規模自然災害の発生するたびに甚大な被害を受け、長期にわたる復旧・復興を繰り返してきた。

また、栃木県は、比較的大規模自然災害が少ない地域とされてきたが、東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨でも大きな被害が発生している。

本市においても、これらの自然災害で少なからず被害が生じるとともに、地域の自然災害に対するリスクが確認されるなど、より一層の防災・減災に総合的かつ計画的に取り組む必要が生じている。

このため、いかなる災害等が発生しようとも、

- 市民の生命の保護が最大限図られること
- 市および地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 市民の財産および公共施設に係る被害最小化
- 迅速な復旧・復興を目指し安全・安心なまちづくりを推進する。

2 基本目標

- 人命の保護が最大限図られること
- 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- 必要不可欠な行政機能は確保すること
- 必要不可欠な情報通信機能は確保すること
- 経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせないこと
- 生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること
- 制御不能な二次災害を発生させないこと
- 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること

第3章 脆弱性評価

1 脆弱性評価の考え方

「基本目標」の妨げとなる、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を想定し、現状分析・評価を実施

2 想定するリスク

大規模自然災害全般を想定（地震、台風など）

3 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態想定）

基本目標の妨げとなるリスクシナリオ

1. 人命の保護が最大限図られること

- 1-1 建物等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
- 1-2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
- 1-3 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
- 1-4 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること（それがなされない場合の必要な対応を含む）

- 2-1 災害発生時における食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
- 2-2 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
- 2-3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶、医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
- 2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への飲料水・食糧等の供給不足
- 2-5 災害発生時における感染症等の大規模発生

3. 必要不可欠な行政機能は確保すること

- 3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

4. 必要不可欠な情報通信機能は確保すること

- 4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

5. 経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせないこと

- 5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の経済活動の停滞
- 5-2 高速道路や新幹線など基幹的陸上交通ネットワークの機能停止
- 5-3 食料等の安定供給の停滞

6. 生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること

- 6-1 電力供給ネットワークや石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
- 6-2 水道、汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
- 6-3 道路や鉄道・バスなど地域交通ネットワークが分断する事態

7. 制御不能な二次災害を発生させないこと

- 7-1 ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
- 7-2 有害物質等の大規模拡散・流出
- 7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

8. 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること

- 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

4 リスクシナリオ回避に必要な施策分野

ハード・ソフト対策の適切な組合せや、地域社会・経済の強靱化市民の分かりやすさ、一体的・効果的な取組の推進などを総合的に勘案し、4つの施策分野を設定

施策分野			
行政機能・消防	都市・インフラ	市民生活	産業・経済
・防災拠点の機能確保 ・消防・救急の確保 等	・都市基盤整備 ・ライフラインの確保 等	・災害情報の伝達 ・保健医療・福祉の確保 等	・経済活動の維持 ・農業施設保全 等

5 課題（リスクシナリオを回避するための現状分析・評価）

主な課題（評価結果）

主な課題（評価結果）	行政	都市	市民	産業
	消防	インフラ	生活	経済
○本市の住宅・建築物の耐震化率は、概ね順調に推移しているが、最大クラスの地震被害想定では甚大な被害が想定できるため、更なる耐震化の促進が必要 ○社会資本の老朽化対策や市街地整備、治水・土砂災害対策等の推進が必要 ○各種災害に対応したハザードマップの有効活用、関係機関と連携した情報収集・伝達体制の確保、警戒・避難体制（要援護者、外国人等含む）、防災訓練、地域防災力の向上などのソフト対策の充実強化が必要	○	○	○	
○災害時に必要となる食料、飲料水、防災用資器材、医薬品などの計画的な備蓄や、流通備蓄に係る関係機関・民間事業者等との協力体制の一層の強化が必要 ○救援物資等を迅速かつ確実に輸送するため、県等と連携した緊急輸送体制の整備や、ネットワーク型コンパクトシティの形成を見据えた緊急輸送道路をはじめとする道路ネットワークの計画的な整備・維持管理が必要 ○近隣都市等との広域的な相互応援・受援体制の充実強化が必要 ○災害時の医療救護活動を迅速に実施するため、救護班、救護所の設置などに係る医療関係機関との連携強化が必要	○	○	○	○
○災害活動拠点や防災上重要な市有建築物の保全・耐震化の推進、防災拠点の自立分散型エネルギーの導入促進、業務継続体制の強化、近隣都市との相互応援体制の確保が必要 ○非常用発電機の老朽化対策など災害時に安定した電源を確保するための対策を促進するとともに、災害の種類に応じた多様な情報伝達手段の確立が必要	○	○	○	
○国全体の強靱化に貢献する観点から、首都機能に甚大な被害を生じる災害が発生した場合でも事業継続が担保されるよう東京圏企業の本社機能等の移転促進に向けた取組が必要 ○災害時においても円滑な通行を確保するため幹線道路の整備や、輸送車両等の滞留のための空間の確保など交通結節点への連携強化が必要 ○農業用施設の適切な施設管理など、農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化が必要	○	○		○
○災害時におけるライフライン機能の維持・確保や早期復旧を図るため、関係機関と連携した緊急時に備えた訓練の実施など災害対応力の強化が必要 ○長期停電を回避するため自立分散型エネルギーの普及拡大が必要 ○水道・下水道・農業集落排水施設等の老朽化対策・耐震化が必要		○		○
○国土保全、水資源の涵養等の機能維持・増進を図るため、優良農地・森林の適切な保全管理や、農業水利施設等の老朽化対策や適切な保全管理の推進が必要 ○倒壊建屋等からの有害物質拡散・流出対策など、健康被害や環境への悪影響を防止するための対策推進が必要		○		○
○県や関係機関等と連携し、災害廃棄物を円滑・迅速に処理するための体制整備や、現地復元性のある地区を整備するための地籍調査の推進を図る必要がある ○建設業を担う技能労働者等の育成・確保を図る必要がある ○災害ボランティアの活動体制の強化や、市民の防災意識の高揚を図る必要がある ○人口減少や居住地の低密度化に伴う地域の連帯やコミュニティの衰退によって、地域防災力の低下が懸念される	○	○	○	○

第4章 強靱化の推進方針

1 施策分野ごとの推進方針について

- 脆弱性評価結果に基づき、4つの施策分野ごとに推進方針を設定
 - なお、分野の施策の推進にあたっては、庁内関係部局や関係機関との適切な役割分担のもと連携を図る
- (1) 重要業績指標 (KPI) の設定
- 計画の進捗管理の観点から、優先化・重点化する施策を中心に、各施策分野におけるリスク回避への貢献度などを勘案し、施策分野ごとに重要業績指標 (KPI) を設定

(2) 優先化・重点化

- 「人命保護」最優先の観点から、優先化・重点化施策を設定
 - 建物等の倒壊や住宅密集地火災、市街地浸水、土砂災害、避難行動の遅れなど、人命保護に直接関係するシナリオ
 - 食料等供給の長期停止や、救助・救急活動の絶対的不足、エネルギー供給長期途絶、医療機能不足・麻痺、市の職員・施設等の被災による機能大幅低下など、人命に関する影響が大きいシナリオ

2 推進方針(抜粋)

下線：優先化・重点化施策 []：重要業績指標 (KPI) (抜粋)

(1) [行政機能・消防]

① 行政機能

- 防災拠点機能の確保及び防災上重要な市有建築物の耐震化
- 業務継続体制の整備
- 情報の収集・伝達体制の確保
- 物資、資機材等の備蓄・調達体制の整備
- 首都直下地震等への対応
- 帰宅困難者対策
- 原子力災害対策の推進

② 消防

- 火災予防に関する啓発活動、地域の消防力の確保
- 相互応援体制の整備
- 消防広域応援体制の整備

防災上重要な市有建築物の耐震化率
91.7%(H27)→100%(H32)

地域防災拠点における創エネ・蓄エネ設備導入件数
18 施設(H27)→22 施設(H32)

備蓄非常用食料の充足率
100%(H28)→100%(H33)

防災協力事業所等登録制度登録数
70(H28)→増加

消防団の充足率
95.1%(H28)→増加

(2) [都市・インフラ]

- 住宅、建築物等の耐震化
- 上下水道施設の耐震化
- 市街地整備
- 都市機能の維持・誘導
- 居住の維持・集約
- 老朽危険空き家対策
- 地籍調査の推進
- 緊急輸送体制の整備
- 道路の防災・減災対策
- 道路ネットワークの構築
- 交通結節点への連携強化
- 総合的な水害対策
- 河川管理施設の長寿命化対策
- 総合的な土砂災害等対策
- 災害廃棄物の処理体制の整備

住宅の耐震化率
89.4%(H27)→95.0%(H32)

水道基幹施設建築物の耐震化工事着手率
50%(H27)→100%(H29)

都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合
36%(H28)→増加

河川整備延長(都市基盤・準用)
60,082m(H27)→61,440m(H33)

重点5排水区雨水幹線整備率
27%(H27)→39%(H35)

(3) [市民生活]

- 住民等への災害情報の伝達
- 防災意識の高揚、防災教育の実施
- 地域防災力の向上
- 避難行動要支援者対策
- 外国人対策
- 医療関係団体との連携強化
- 救護班、救護所・トリアージ実施体制の整備
- 拠点となる病院におけるライフラインの確保
- 感染症等予防対策
- 災害ボランティア活動体制の強化

防災メール登録者数
9,120人(H28)→増加

避難所となる市立小中学校における無線LAN環境の整備率
14%(H28)→100%(H32)

自主防災組織世帯カバー率
58.7%(H27)→増加

要援護者台帳整備地区数
28地区(H28)→増加

多数の者が利用する病院・診療所の耐震化率
84.9%(H27)→95.0%(H32)

(4) [産業・経済]

- 道路の防災・減災対策【再掲】
- 道路ネットワークの構築【再掲】
- 交通結節点への連携強化【再掲】
- 物資、資機材等の備蓄・調達体制の整備【再掲】
- 本社機能等の移転
- ライフラインの災害対応力強化
- 自立分散型エネルギーの導入促進
- 建設業による道路啓開等の復旧・復興を担う人材を含めた労働者の育成・確保
- 農業水利施設の老朽化対策及び耐震化
- 農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化
- 農地・農業用水利施設等の適切な保安全管理
- 農業集落排水施設の老朽化対策
- 森林の適切な保全・管理
- 農林道の整備

災害時協力協定締結数
74(H28)→増加

太陽光発電設備導入世帯数
13,962世帯(H27)→19,000世帯(H32)

【参考】都市空間・経済システムの強靱化に資する施策

[]：該当施策分野

- 都市機能の維持・誘導 [都市・インフラ]
- 居住の維持・集約 [都市・インフラ]
- 自立分散型エネルギーの導入促進 [産業・経済]
- 本社機能等の移転 [産業・経済]
- 建設業による道路啓開等の復旧・復興を担う人材を含めた労働者の育成・確保 [産業・経済]

※ 重要業績指標 (KPI) については、今後策定する第6次総合計画基本計画など関連計画における指標設定と整合を図るため、必要に応じて見直しを行う。

第5章 計画の推進および進捗管理

1 各種施策の推進と進捗管理

- 「地域防災計画」と一体となって総合的かつ効果的に防災・減災対策を推進しながら、各分野別計画や総合計画実施計画などと連携し、計画的かつ着実に取組を推進
- PDCAサイクルにより、指標や各取組の進捗状況を踏まえながら検証を行い、必要に応じて計画の見直しを図る